

社会委員長報告

令和7年3月17日（月）

令和7年 第1回定例会

社会委員会に審査付託された議案について、3月10日、11日の2日間にわたり委員会を開催し、それぞれ慎重に審査を行いましたので、その経過及び結果についてご報告いたします。

はじめに、議案第21号「岡谷市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例」につきましては、審査の結果、原案のとおり可決すべきものと決定いたしましたので、ご報告いたします。

次に、議案第25号「令和7年度岡谷市一般会計予算」中、社会委員会に審査付託された部分について、審査の主な点をご報告いたします。

はじめに、所管する部の組織、職員数について、まず『市民環境部』は、「市民生活課」、「医療保険課」、「環境課」の3課の構成であり、職員数は、正規職員35名、会計年度任用職員16名であり、正規職員1名を引き続き「長野県後期高齢者医療広域連合」へ派遣する、とのことであります。

次に、『健康福祉部』は、「社会福祉課」、「介護福祉課」、「子ども課」及び「健康推進課」の4課による構成となり、「看護専門学校」は、健康推進課の所管施設に位置づけられている。

健康福祉部の職員数は、正規職員162名、会計年度任用職員222名の、合計384名とのことであります。

それでは、款ごとに、審査の内容をご報告いたします。

はじめに、歳出2款総務費の担当部分、まず、「マイナンバーカード総合窓口事業」について、委員より、「プライバシーに配慮し、高齢者等にもやさしいフロア改革の内容について」の質疑があり、現在のカウンターの位置を変更することなく、プライバシーに配慮するため仕切りを設けるとともに、ローカウンターも設置し、高齢者や車いすの方等も利用しやすくしていく、とのことでありました。

次に、3款民生費、はじめに、「福祉関係5計画策定事業」について、委員より、「実施する市民アンケートの内容及びスケジュールについて」質疑があり、策定する計画について大きく分けると「地域福祉に関する計画」、「障がい福祉に関する計画」、「高齢者福祉に関する計画」の3つに関してアンケートを実施する

予定であり、地域での支え合い、地域活動、役割などのほか、障がい者、高齢者に係る特徴的な項目など、計画策定の基礎資料としていく。スケジュールとしては、秋ごろまでにアンケートの内容について準備を終え、年度後半にアンケートを実施していきたい、とのことでありました。

次に、「福祉タクシー運行事業」について、委員より、「運行事業費の増について」の質疑があり、運行事業者から昨今の人件費や燃料等諸経費の増加により、委託料の増額の要望があり協議を重ねてきたが、安定した運行には止む得ない状況であり事業費の増となったものである、とのことでありました。

また、「運転免許を自主返納した高齢者に対する、福祉タクシー利用券の交付状況について」の質疑があり、令和4年度から事業開始以降、年間100件から120件の交付があり、そのうち利用券を使用した方は当初約2割であったが、徐々に増加している状況であり、免許返納した方の移動手段としての効果を期待している、とのことでありました。

さらに「福祉タクシーを運行する上での課題に対する対応について」の質疑があり、「当日又は時間帯によっては予約がとりづらい」、「市外の医療機関へ行きたい」、「帰りの予約が取れない」など利用者の方の声を把握している。こうした課題に対し、運行事業者と意見交換をしながら配車調整など、さらに利便性の向上に努めたい、とのことでありました。

委員からは、課題解決には運行事業者との意見交換が重要であり、アドバイス等聞きながら、高齢者や障がい者、免許返納した方の安全な交通手段としてより利便性を高めていただきたい、との要望がありました。

次に、「障害者余暇活動支援事業補助金」について、委員より、「事業の内容について」の質疑があり、障がい者団体等が余暇として旅行などを行う際、県の補助2分の1を受け上限20万円として補助するものである。コロナ後利用実績はないが、利用したいと考えている団体もあるとのことで対応していきたい、とのことでありました。

委員からは、障がいのある方の親御さんや団体と懇談する中で、余暇活動を充実したいとの声が多数あり、こうした活動を支援いただいていたボランティア団体等がなくなってしまいとても残念との声もあったことから、ぜひ、旅行だけでなく映画を見に行くなどにも活用いただけるよう要望したい、とのことでありました。

次に、「高齢者補聴器購入助成事業補助金」について、委員より、「対象及び見込み人数について」の質疑があり、4月1日以降に審査購入したものが対象となり、非課税世帯1人上限3万円の10人分を見込んでいる。先着順ではなく必要

な方にいきわたるよう予算確保に努めていく、とのことでありました。

また、委員からは、補聴器自体高額なものであり今後非課税世帯だけでなく、一般の方へも対象を広げていただきたい、との要望がありました。

次に、「岡谷市こども家庭センター「まゆっこベースおかや」事業」について、委員より、「相談内容及び相談件数について」質疑があり、子どもの発達、子育ての悩みなどを中心に1月末現在で、子ども課では2,668件、健康推進課では2,764件、子ども教育相談センターでは1,592件で合計7,024件の相談があり、3課で職員28名体制で対応している、とのことでありました。

委員からは、相談支援窓口のワンストップ化は大変素晴らしい事業であり、より一層きめ細かな対応をお願いしたい、とのことでありました。

次に、4款 衛生費の担当部分、はじめに、「带状疱疹定期予防接種」について、委員より、「ワクチンの種類及び補助の内容について」の質疑があり、带状疱疹ワクチンには、生ワクチン、不活化ワクチンの2種類があり、生ワクチンは皮下内に1回接種し、費用は概ね8,000円でそのうち3,000円を市が補助、不活化ワクチンは筋肉内接種で、一定期間を空けて2回接種し、1回当たりの費用は、概ね22,000円となり、そのうち6,000円を市が補助する。対象者は、原則65歳の者と、60歳以上65歳未満で厚生労働省令で定める条件を満たす者であるが、令和7年度から5年間は経過措置として65歳から100歳まで5歳刻みの年齢の方を対象としている。対象者には個別に通知をしていく、とのことでありました。

次に、「デコツーリズム in 諏訪湖事業」について、委員より、「車中心の移動手段を見直すことで二酸化炭素排出量を削減するとされているが、具体的な内容について」質疑があり、現在国で進めている「スマートムーブ」の観点から、徒歩や自転車など二酸化炭素を排出しない移動手段に切り替えることを目的としており、市民や観光客は、車で移動した場合に排出される二酸化炭素に相当するポイントを専用アプリで貯めることができ、賛同いただいた協賛事業者のお店で使うことができる、とのことでありました。

また、「どの程度の参加を見込んでいるか」質疑があり、先行して実施している諏訪市の状況を参考に、2市1町で2,000人程度の登録を目指していきたい、とのことでありました。

次に、「マイボトル持ってe c o（いこう）推進事業」について、委員より、「市内の公共施設5か所に給水スタンドを設置するとのことであるが、経費をかけずに実施すること及び、効果について」質疑があり、プラスチックごみ削減

と脱炭素社会の実現を目指し、県外の事業者と連携協定を結び、市役所1階のロビーをはじめ、市内5施設に水道直結常温タイプの給水器を設置していく予定である。

近隣では、諏訪市の「すわっチャオ」に設置されており、年間6トンもの使用水量があるとのことで、これをペットボトルに換算すると1万2,000本に相当し、同数のペットボトルの削減効果があった、とのことでありました。

また、この事業の周知については、市のホームページ、市報、新聞等で広報するとともに、県の給水スポットマップなどに登録し、広く周知に努めていく、とのことでありました。

次に「看護専門学校費」について、委員より、「令和7年度の入学見込みについて」質疑があり、入学予定定員が30名のところ、令和6年度の入学試験合格者は全体で15名であった、とのことでありました。

また委員より、「学生数についてここ数年減少傾向が続いているが、学校運営などへの影響について」質疑があり、学生数の減による大きな影響はないと考える。

本校は岡谷市民病院での実習など大変充実した学校である。学生確保のためチラシを作成し、近隣准看護学院や准看護師がいる施設等へ配布・案内をするとともに、令和4年度から行っている社会人入試制度などにより、学生確保の取り組みを行っていく、とのことでありました。

委員からは、看護師確保に寄与する非常に重要な学校である。さらなる充実を図るよう検討していただきたい、との要望がありました。

次に、歳入、「自衛官募集事務費国庫委託金」について、本会議において、「自衛官の募集について、県又は市町村の法定受託事務とされているが、自衛隊法上強制しているものではない。年々防衛費も増大している中、市では毎年自衛官募集事務を行っているが、本当にそれでよいのか、市のお考えをお伺いしたい。」との付託事項があり、市側より、自衛官募集事務については、自衛隊法第97条第1項の規定により市町村は、自衛官の募集事務の一部を行うこととされており、本市においてもポケットティッシュの配布や懸垂幕等での募集啓発を行っている。また、自衛隊法施行令第120条により、自衛官等の募集に関し必要な資料の提出を求められているため、法の目的を達成するための必要最小限の対応として紙媒体で提供しており、今後についても、法に基づく事務を適正に執行できるよう努めてまいりたい、との答弁がされました。

また委員より、「資料の提出についての罰則や拒否感を持っている方への対応について」質疑があり、実際資料を閲覧としている自治体があるのは承知しており、罰則といったものはないが、法施行令で求められている以上、適切に対応し

ていくこととしている。

対象者への意向の確認などは行っていないが、今後意向を反映する仕組みについては近隣の状況等注視していきたい、とのことでありました。

次に、討論について報告いたします。

本予算では、長引く異常な物価高騰対策において、市民の生活をどう守っていくのか、この面での政策が充分でない。また、国民健康保険事業に対し、国保会計への法定外の繰り出しを行っておらず、国保加入者の生活実態と重税状況を顧みない対応は大変問題である。

多くの子育て世代が期待する学校給食費完全無償化になっておらず、高齢者の医療費窓口負担を下げるものにもなっていない。

さらに、自衛隊への個人情報の提供について、資料を提出しなくても法令には違反しないこと、強制するものではないことを確認している。自衛隊の特殊性を考えたとき、名簿の提出によって勧誘が行われるべきではない。よって、本議案には反対をする。

一方、本予算は住民施策、子育てしやすい環境の実現と、安全安心の進展に対し、市民の生活の最も身近にある健康福祉環境等の事業及び、次世代を担う子供たちの育成事業などが数々丁寧に織り込まれている予算編成となっている。

また、少子高齢化や人口減少などの課題は待ったなしとなる中、第5次岡谷市総合計画後期基本計画の2年目として難しい舵取りが迫られているが、その中でも子育て支援や高齢者など福祉事業、また環境に関することなど、様々な事業に取り組まれていることに感謝申し上げるとともに、さらなる市民福祉の向上、笑顔と元気溢れる岡谷市になることを期待して本議案に賛成する、との討論がありました。

以上、審査の結果、議案第25号中、社会委員会に審査付託された部分につきましては、賛成多数により、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第26号「令和7年度 岡谷市 国民健康保険事業特別会計予算」について、審査の主な点をご報告いたします。

委員より、「被保険者数の減について」質疑があり、コロナ前の令和元年度と比較すると20%ほど減少している状況である。高齢者の人口構成で多くの方が後期高齢者へ移行していることや、定年延長制度、社会保険の適用拡大などにより62歳から72歳までが大きく減少している、とのことでありました。

また、「若年層に対する健診の受診率向上について」質疑があり、健診受診率向上には、40代、50代の若年層の受診が課題となっており、現在実施してい

る35歳から39歳までの基本健診について国保加入者に対し受診勧奨を新たに行うとともに費用を負担し、早期に生活習慣病の予防を図り、特定健診につなげていく、とのことであります。

次に、討論について報告いたします。

国民健康保険は、低所得者が多く加入しているが、低所得者にとって、保険料は大変大きな負担となっている。一般会計からの法定外の繰入れがどうしても必要であるが、本予算でも繰入金が減額されており、本議案に反対する。

一方、岡谷市の国民健康保険事業は高齢化社会に伴い、1人当たりの医療費の増加や国民健康保険税の減少等財政的に厳しい状況である。

歳出においては、保険給付費が歳出全体の7割以上を占めており、医療費は依然として大きな負担となっている。

国民健康保険事業においては持続可能な制度として運用していくことが重要であり、今後も厳しい環境が続くことが予想される中、引き続き安心して医療が受けられるよう、医療費の適正化対策や被保険者の健康維持増進に向けたさらなる取り組みが必要であるため、健全で安全、安定的な事業運営に努めていただくことを要望し本議案に賛成する、との討論がありました。

以上、審査の結果、賛成多数により原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第29号「令和7年度 岡谷市 霊園事業 特別会計予算」について、審査の主な点をご報告いたします。

委員より、「園内整備工事について」質疑があり、内山霊園は開園から50年が経過し、毎年計画的に整備工事を行っている。今回は15区画を再整備するとともに、土砂流出防止のための法面の芝の張替えなどを実施する、とのことであります。

また委員より「合葬式墓地の空き状況について」質疑があり、現在、個別埋葬場所は120体分許可しており、残りは96体分、共同埋葬場所は384体分許可しており、残りは116体分である、とのことであります。

委員からは、合葬式墓地については多くのニーズがあることから、市民が安心して埋葬場所を確保できるよう、新しい棟を建設するなど検討していただきたい、との要望がありました。

以上審査の結果、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第31号「令和7年度 岡谷市 後期高齢者医療事業特別会計予算」について、審査の主な点をご報告いたします。

委員より、「保険料の算定について」質疑があり、保険料の改定については、国の規定により概ね2年間の運用を見据えた算定がされており、長野県後期高齢者医療広域連合の条例で定められている。

令和7年度の保険料については、令和6年度で保険料の改定があったため、大きな変更点はないが、世帯の所得に応じた保険料の軽減措置について基準が一部見直され、全体の66.2%の方が軽減の対象となっている、とのことであります。

次に、討論について報告いたします。

後期高齢者医療の加入者の多くは、低所得の生活者で高齢のため手厚い医療が必要となるにもかかわらず、保険料率改定ごとに保険料負担が増え続けており、保険料は年金から天引きされるため、手取りの年金額は減らされ、医療費の窓口負担も増やされ続けている。

このような後期高齢者医療制度は矛盾や問題点を多く抱える制度であり、本予算はその問題点が改善されていない。よって、本議案に反対する。

一方、団塊の世代の高齢化による被保険者の増加や、医療の高度化による高齢者医療費の増加など大変厳しい財政状況であるが、高齢者が安心して医療を受けることができるよう、医療費の適正化対策や被保険者の健康維持増進に向けた啓発など、持続可能な制度を維持すること、低所得者層についても引き続き配慮していただくことを要望し本議案に賛成する、との討論がありました。

以上、審査の結果、賛成多数により原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第35号「令和7年度 岡谷市 病院事業会計 予算」について、審査の主な点をご報告いたします。

まず、病院事業管理者から、令和7年度は、賃上げや、物価高騰の影響により支出が増加する一方、診療報酬による財源確保が期待できず、全国的にも病院経営が大変ではあるが、岡谷市病院事業では、多機能な診療体制を維持することを方針とし、予算編成を行った。

診療体制は、常勤医師40名により、医師の派遣を継続拡充するとともに、信州大学や山梨大学との連携を図り、令和7年度も引き続き地域医療の充実を図り、思いやりと丁寧な医療に心がけ、地域の皆さんに信頼され親しまれる病院となるよう職員一丸となって取り組んでまいりたい。との挨拶がありました。

次に、組織については、令和6年度同様、30の診療科を運営していく。変更点として、地域医療支援部、地域医療支援課に設置している担当の名称を、「診療サポート室」から「患者サポート室」に変更する。

職員数では、特別職である病院事業管理者を除き、正規職員419名、会計年度任用職員160名の合計579名であり、前年度との比較では、正規職員が3名の減、会計年度任用職員11名の減である。

そのうち、医師については、会計年度職員を正規職員として1名を採用し、31名となり、会計年度任用職員が17名で前年度と同数の合計48名である。

また、診療技術部については、薬剤師が2名の減、放射線技師が1名増となり、正規職員114名、会計年度任用職員12名。

看護部については、正規職員240名、会計年度任用職員が施設基準の変更により5名の減となり、61名。

事務部については、業務の見直しにより正規職員3名の減で34名、会計年度任用職員5名の減で70名。とのことであります。

次に、審査の主な点であります、

委員より、「令和7年度の病院経営について」の質疑があり、病院事業管理者より、大変厳しい状況であり、強い危機感を抱いている。まずは病院の質を上げるのが1番の対策と考えており、具体的には材料費や光熱水費、職員定数の見直し等、あらゆるものを見直し、全職員に経営感覚を持つよう指導している。

診療報酬による財源が十分でない現状で何をすべきか考えたとき、「効率化」と「再編」をこの1年で断を下さざる得ない状況にあるが、あらゆる部門で市民の命と健康を守っていかなければいけない、とのことであります。

次に委員より、「在宅医療のあり方について」の質疑があり、在宅医療については岡谷市民病院が中心的な役割を担っていくべきであると考えており、会計年度任用職員だった医師を正規職員とし、在宅医療を専門的に取り組むとともに、市との連携を強化しニーズの掘り起こしに努めていく、とのことであります。

次に委員より、「今後のDX推進について」質疑があり、現在もデジタル技術を用いた業務の効率化を図っており、新たな医事会計システムの導入や、在宅医療における訪問先での電子カルテを用いた診療、健診センターにおけるWeb予約の開始などICT情報通信技術を活用した医療は必要不可欠となり、今後さらにブラッシュアップされていくと考えている、とのことであります。

次に委員より、「手術支援ロボットについて」質疑があり、手術支援ロボット「サロア」を2月27日に1億2,870万円で契約を締結した。令和5年10月に販売された国産の新しいロボットであり、県内では初の導入となる。使用する医師は全国の病院や研修センターなどで6回の研修を経て、来年1月の稼働を目指していく。とのことでありました。

さらに委員より「費用対効果について」質疑があり、大腸、直腸等の手術症例で現在年間30症例ほど実施しており、7年ほどで償却できると見込んでおり、今後さらに手術症例が増えるよう努力する。とのことでありました。

次に、討論について報告いたします。

現在医療業界を取り巻く環境は大変に厳しい状況であり、このような状況の中、令和7年度は岡谷市民病院にとってどのようにかじ取りをしていくのか大変に重要な年となるものと考えます。

さらなる業務改善に向けた企業努力、新しい機械や設備の積極的な導入による医療環境の充実の2点を着実に実行していただくことにより業務内容は改善傾向に進むものと願っている。

岡谷市民病院が掲げる「思いやり」の基本理念、「心温まる患者サービスを提供し、地域の人々に信頼され親しまれる病院を目指す」、この言葉を病院に携わる全関係者が心において病院運営に当たっていただきますことをお願いして、本議案に賛成する。

また、人事院勧告による人件費の増加、物価高や光熱水費高騰による影響を大きく受け、また診療報酬も上がらない、大変厳しい病院経営を迫られている。そんな中、天野病院事業管理者を先頭に医療を停滞させてはならないという強い思いから手術支援ロボットの導入を進めており、患者負担も少なくなり今まで以上に選ばれる、市民病院の役割である、高度急性期から慢性期に至る幅広い機能を維持すること、今まで以上に地域に必要とされる病院となることを要望し、本議案に賛成する。との討論がありました。

以上、審査の結果、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

報告は以上であります。